

改正派遣法に基づく情報提供について

対象期間: 2019年4月1日～2020年3月31日

許可・届出番号	【派】27-07009
事業所名	株式会社オフィス総務
事業所所在地	東大阪市西堤本通東1-1-1 東大阪大発ビル8F

①2020年6月1日付 派遣労働者の数	117 名
②2020年6月1日付 派遣先事業所数(実数)	133 件

③2019年度 労働者派遣に関する料金 1日(8時間当たり)の平均額 ※消費税含む	13,623 円
④2019年度 派遣労働者の賃金 1日(8時間当たり)の平均額	9,714 円
⑤労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額を当該労働者派遣に関する料金の平均額で除して得た割合 (マージン率) ※(③-④)÷③ 小数点第2位以下を四捨五入	28.7 %

⑥派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項 教育訓練について

教育訓練の内容	対象者	実施主体	実施方法	賃金支給	費用負担
入職時研修	新規採用者	弊社	OFF-JT	有	無
職種別・階層別研修	1年以上の雇用が見込まれる方	弊社 派遣先	OFF-JT OJT	有	無

■その他、キャリア・コンサルティングの相談窓口の連絡先は、以下の弊社HPをご確認ください
<https://www.officesoumu.co.jp/information/post50.html>

⑦労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定に関する事項

労使協定の締結の有無	有
上記労使協定の有効期間	2020年4月1日～2022年3月31日
上記労使協定の対象となる労働者の範囲	弊社と派遣労働契約を締結する以下の派遣労働者に適応する
257.総合事務 261.現金出納事務 312.データ入力 536-01.金属製家具・建具製造 558-99.他に分類されない衣服・繊維製品製造 565-03.プラスチック切削・研磨 565-99.他に分類されないプラスチック製品製造 569-99.他に分類されない製品製造・加工処理(金属材料製造、 金属加工、金属溶接、溶断を除く) 583-99.他に分類されない電子機器部品組立 599-99.その他の機械組立 612-01.金属加工検査 623-01.食料品検査 626-02.パルプ・紙・紙製品検査 627-01.印刷・製本検査 629-99.その他製品検査 632-01.電気機械器具検査 684-01.フォークリフト運転作業 755-02.ルート集配 761-01.ビル・建物清掃 779-99.他に分類されない包装作業 781-99.他に分類されない選別作業	